

〔昭和六十一年度〕第四特別会計 研究発表会

収入の部		支出の部	
前期繰越金	一〇六、〇二〇	会 場 費	六七九、三五〇
入場券売上げ	一、〇七一、〇〇〇	印 刷 費	五五一、六〇〇
入 金	七三二、七六〇	宣 伝 費	一〇七、七七〇
立替金返済	五五、〇〇〇	人 件 費	一五六、五〇〇
の62・2・31までの銀行利息	一、一八三	通 信 費	二五、〇四〇
小 計	一、九六五、九六三	交 通 費	一八、二〇〇
合 計	一、九六五、九六三	雑 費	二四〇、三〇〇
次期繰越金	二二二、二〇三	手数料	五、〇〇〇
合 計	一、九六五、九六三	小 計	一、七四三、七六〇

〔『同声会会報』第三三三・三三四合併号 二八頁〕

第四特別会計 会員研究発表会 収入の部

費 目	予 算 額	決 算 額	増 減
入場券売上げ	一、七六五、〇〇〇	一、七七四、一七〇	九、一七〇
プログラム売上げ	二〇、〇〇〇	〇	二〇、〇〇〇
受取広告料	二〇、〇〇〇	〇	二〇、〇〇〇
雑 収 入	一、一〇〇、〇〇〇	四九六	△一、一〇〇、〇〇〇
小 計	二、九〇五、〇〇〇	一、七七四、六六六	△一、一三〇、三三四
前期繰越金	二二二、二〇三	二二二、二〇三	〇
合 計	三、一二七、二〇三	一、九九六、八六九	△一、一三〇、三三四

△印 収入減

支出の部

費 目	予 算 額	決 算 額	増 減
会 場 費	一、〇〇〇、〇〇〇	四四八、一八〇	五五一、八二〇
印 刷 費	九六〇、〇〇〇	四八三、六〇〇	四七六、四〇〇
宣 伝 費	二五〇、〇〇〇	二一四、一〇〇	三五、九〇〇
通 信 費	五五、〇〇〇	二一、三〇〇	三三、七〇〇
人 件 費	一七〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	一三九、五〇〇
録 音 費	二〇、〇〇〇	四一〇、三二〇	二〇、〇〇〇
手 料	四二〇、〇〇〇	六四、九五〇	九六八〇
音 楽 著 作 権	三〇、〇〇〇	二一、二二〇	八、七八〇
その他(雑費)	〇	三〇二、六九九	△ 三〇二、六九九
第二特別会計へ振込	二、九〇五、〇〇〇	一、九九六、三六九	九〇八、一三一
合 計	二、九〇五、〇〇〇	一、九九六、三六九	九〇八、一三一

△印 支出増

〔『同声会会報』第三三五号 一八頁〕

(四) 邦楽講習会

昭和五十八年度から、小・中・高校音楽教員を対象とする実技研修として始められた。講習会の主旨および概要に関する資料として事業計画書、第一回講習会(昭和五十九年二月十八・十九日)の募集要項、新聞広告記事、第一回・第二回の収支決算書を掲載する。

昭和五十八年度

同声会主催邦楽講習会

事業計画書

1. 邦楽講習会の目的

小中高校において、邦楽を指導している(邦楽が専門でない)

先生を対象に、邦楽教育に必要な基礎理論の講義および実技研修を行ない、指導法を実習し、小中高校における邦楽の発展と指導者の資質の向上を計るを目的とする。

2. 開講科目

▽箏

▽尺八

▽三味線

▽謡曲

3. 講師

東京芸術大学音楽学部教官

4. 講習内容

(I) 講義

受講者全員集って芸大音楽学部教官の邦楽に関する講義を受ける。

(II) 実技

二十五人一組になって各科目の実技指導を受ける。講習期間中に全四科目をひと通り実習する。

(III) 教本

同声会が編集した初級(実用)教則本を使用する

(IV) 邦楽資料見学

講習期間中、芸大所蔵の邦楽資料(古楽器・楽譜)を展示し、受講者に見学の機会を与える。

(V) その他

芸大教官が受講者と食事を共にしながら懇談し、個人的な

質問を受ける。また模範演奏を聞く時間も設ける。

5. 使用楽器

楽器を持参できない受講者には、実技指導の時間に限り芸大の楽器を借用する。

6. 講習時間表

第一日目

十三時〓受付開始

十三時三十分〓十四時〓開講式

十四時〓十五時〓講義

十五時〓十六時三十分〓実技

十六時三十分〓十八時〓実技

十八時〓十八時三十分〓自由時間(邦楽資料見学)

十八時三十分〓二十時〓懇談会を兼ねた夕食会

第二日目

九時三十分〓十一時〓実技

十一時〓十二時三十分〓実技

十二時三十分〓十三時〓閉講式

十三時〓十四時〓邦楽資料見学

7. 会場

東京芸術大学音楽学部(芸大校舎)

8. 受講申込み

受講希望者は、邦楽講習会実施要項に添付されている邦楽講習会申込書に記入のうえ、受講料を添えて定められた期間に芸大音楽学部同声会まで郵送するか、または持参する。

9. 受付

受付けた人には受講証を渡す。この受講証は講習期間中携帯しなくてはならない。

10. 費用

- (I) 受講料 一〇、〇〇〇円
- (II) 会食費 一、五〇〇円
- (III) 教本代 五〇〇円

(横書き)

(「同声会理事・代議員合同会議事録」(昭和五十八年七月十一日))

社団法人 東京芸術大学音楽学部同声会講習会

昭和五十八年度

第一回 邦楽講習会実施要項

(小・中・高校音楽教員実技研修)

この講習会は、同声会(芸大音楽学部卒業生の会)の事業の一環として、小・中・高校において邦楽を指導している(邦楽が専門でない)先生を対象に、実技研修と邦楽教育に必要な基礎理論の講義を行ない、指導法を実習し、小・中・高校における邦楽の発展と、指導者の資質の向上を計るために行なうものです。

開講科目

箏

尺八

三味線

謡曲

(東京芸術大学所蔵 邦楽資料の展示)

期 日 昭和五十九年二月十八日(土)～十九日(日)

主 催 社団法人 東京芸術大学音楽学部同声会

後 援 全日本音楽教育研究会小学校部会

全日本音楽教育研究会中学校部会

全日本音楽教育研究会高等学校部会

昭和五十八年度 第一回邦楽講習会実施要項

期 日 昭和五十九年二月十八日(土)～十九日(日)

会 場 東京芸術大学音楽学部内(芸大校舎)

対 象 この講習会は、小・中・高校において、実際に邦楽の生徒指導に当たっている(邦楽が専門でない)先生を対象に行なう講習会です。

募集人員 一〇〇名(二組二十五名で申し込み順により四組にわかれます)。

受講料 五、〇〇〇円(テキスト代を含む)

申込方法 「昭和五十八年度 第一回邦楽講習会申込書」に記入のうえ、受講料を添え現金封筒で申し込んでください。(次ページ参照)

申込先 〒一一〇 東京都台東区上野公園

東京芸術大学音楽学部同声会

(お問合せ) TEL〇三―八二一―三九二四 (注) 水・土曜日は休みです。

申込期間 昭和五十九年二月十日より受付けます。(定員になり次第締切ります)

2月18日(土)		2月19日(日)					
9:00-	〔邦楽講習会時間表〕	9:30-					
10:00-		(実技)	箏 3組	尺八 4組	三味線 1組	謡曲 2組	
11:00-		(実技)	箏 4組	尺八 1組	三味線 2組	謡曲 3組	
12:00-		12:30-					
13:00-		13:00-	閉講式				
	受付	邦楽資料見学(芸大所蔵)					
	開講式						
14:00-	「日本音楽の特性について」 芸大助教授 増沢任一朗先生 (第1ホール)						
15:00-	(講義)						
	(実技)	箏 1組	尺八 2組	三味線 3組	謡曲 4組		
16:00-	(実技)	箏 2組	尺八 3組	三味線 4組	謡曲 1組		
17:00-							
18:00-	邦楽資料見学(芸大所蔵)						
	(夕食会)	芸大内食堂(キャッスル) 立食パーティ					
19:00-							
20:00-							

◎講習会の主な内容

▷1組25名のグループで、お箏、尺八、三味線、謡曲の実技指導を受けます。

▷ひと駒(1時間半)のレッスンが終ると、次のレッスン室へグループで移動し、2日間で、4科目をひと通り受講します。

▷芸大所蔵の邦楽資料の1部を展示いたします。資料見学時間は、1日めは30分しかありませんが、2日め閉講式後、午後2時まで開館しています。

▷1日めの夕食パーティでは芸大の先生方も参加し、個人的な質問も受けます。またビデオで中・高校生の邦楽演奏会を写すなど計画しています。

..... き.....り.....と.....り.....せ.....ん.....

昭和58年度

第1回 邦楽講習会申込書

(注)受講証には記入しないでください。

申し込み	年	月	日	受付番号	組
氏名			男 女	大昭	年 月 日生 (才)
現住所	〒				
勤務先 現職名	☎				
夕食会	パーティに 1.参加します。 2.参加しません。				

第1回邦楽講習会 受講証	受付番号
組	
殿	
受講料10,000円也 上記の金額正に領収いたしました。 年 月 日 (社)東京芸術大学音楽学部同声会	
パーティ	参加 不参加

受 付 申し込みを受付けた方には、折り返し受講証を郵送いたします。

〔第一・第二特別会計省略〕

使用楽器 楽器は同声会で準備いたします(使用料無料)。しかし、

自分の楽器を持参されても結構です。

参加証明書 勤務先の学校などへ提出するため、講習会参加証明書

が必要な方は、当日受付へ申し出てください。

講 師 菊 岡 忍(芸大教授)

砂 川 康 江(芸大助教授)

当 山 興 道(芸大講師)

山 本 邦 山(芸大講師)

夕食パーティ 講習会一日めの夕食パーティには是非参加してください。

〔会費無料〕

〔横組〕

東京芸術大学音楽学部同声会

58年度 第1回邦楽講習会

59年2月18日～19日◆東京芸大音楽学部内◆募集人員百名◆講師・

菊岡忍Ⅱ芸大教授、砂川康江Ⅱ芸大助教授、当山興道Ⅱ

芸大講師、山本邦山Ⅱ芸大講師◆受講料一万円◆申込先

東京都台東区上野公園東京芸大音楽学部同声会◆問○

三・八二一・三九二四番迄

〔音楽旬報〕昭和五十九年一月一日

同声会事業部決算書(昭和五十九年三月三十一日現在)

〔第一・第二特別会計省略〕

第三特別会計 邦楽講習会収支決算書

収入の部		支出の部	
第一特別会計より 借入金 受講者会費 (二〇〇〇〇×三四人 二〇〇〇〇×三四人) 雑収入	五〇〇、〇〇〇 三四〇、〇〇〇 七三六	講師謝礼 通信費 雇入費 印刷費 広告費 会場費 受講生ミーティング費 教則本代 二、人分返済 手数料 事務用消耗品費 交際費 交通費	二三五、〇〇〇 一一〇、一〇〇 四三、七九〇 五五、〇〇〇 四五、〇〇〇 四七、三九三 八〇、〇〇〇 二八、〇〇〇 一〇、〇〇〇 一〇、〇〇〇 一〇、〇〇〇 六、〇〇〇 六、〇〇〇 四五〇
小計	八四〇、七三六	小計	六七六、八二三
合計	八四〇、七三六	次期繰越金 合計	一六三、九一三 八四〇、七三六

〔横組〕〔同声会会報〕第三二八号 昭和五十九年七月 二五頁

第三特別会計 邦楽講習会 収入の部

費 目	予算額	決算額	増 減
受講料(五人×二,〇〇〇円) 夕食費(五人×一,〇〇〇円) 教本代(五人×五〇〇円) 雑収入	八五〇、〇〇〇 七〇、〇〇〇 四〇、〇〇〇 〇	五五〇、〇〇〇 二九、〇〇〇 〇 九三七	△三〇〇、〇〇〇 △四一、〇〇〇 △四〇、〇〇〇 九三七

第一特別会計より(立替)	〇	三〇〇,〇〇〇	三〇〇,〇〇〇
小計	九六〇,〇〇〇	八七九,九三七	△八一,九三七
前年度繰越金	一六八,四一四	一六八,四一四	
合計	一,一二八,四一四	一,〇四八,三五一	△八一,九三七

△印 収入減

支出の部

費目	予算額	決算額	増減
講師謝礼	二二〇,〇〇〇	二二〇,〇〇〇	二〇,〇〇〇
印刷費(含教本)	二九〇,〇〇〇	六〇,〇〇〇	二三〇,〇〇〇
宣伝費	一八〇,〇〇〇	八六,〇〇〇	九四,〇〇〇
通信費	六五,〇〇〇	七五,八三二	一〇,八三二
打合せ会議費	一〇,〇〇〇	〇	一〇,〇〇〇
消耗品費	五〇,〇〇〇	七,九二〇	二,九二〇
雇入料	二五,〇〇〇	二〇,〇〇〇	五,〇〇〇
教本原稿料	五〇,〇〇〇	〇	五〇,〇〇〇
夕食会費	一〇五,〇〇〇	七八,〇八〇	二六,九二〇
会場費	〇	六四,七九一	六四,七九一
講習会運営費	〇	九〇,〇〇〇	九〇,〇〇〇
合計	九六〇,〇〇〇	六一一,六二三	三四八,三七七

△印 支出増

〔横組〕『同声会会報』第三三六号 平成元年二月 一八頁

第二回(昭和六十二年八月二十六日・二十七日開催)以降、毎年夏期二日間にわたって本学音楽学部の施設を借用して行われている。事業部関係者のきめ細かい企画と熱心な広報活動により、第五回(平成二年)からは朝日新聞社の後援、第九回(平成六年)からは上野学園日本音楽資料室の協賛を得る。第五回以降一般社会人の参加も受け入れるようになり受講者は年々増加、定員を上回る年もあった。

なお、音楽学部が数年に一度のローテーションで行っている邦楽講習

会との混同を避けるために、第六回(平成三年)からは名称を「邦楽教育研究会」とした。さらに第十四回(平成十二年)以降は「邦楽研修会」と改め、定員を五十名とした。

本事業は次掲資料の開催主旨にあるように、わが国における伝統音楽のいっそうの普及と発展のための一助となることを目指している。

事業名 第十三回邦楽講習会 第一回 仙台邦楽講習会

事業開催主旨 邦楽は我が国の大切な民族音楽、伝統芸術でありながら、その社会的土壌は必ずしも豊かであるとはいえない。例えば小・中・高校における音楽教育の現場では、教科書に邦楽のことが記載されていても、音楽教科の先生が邦楽に対して近寄り難い感覚であり、楽器に馴染む機会もない。又一般社会人にも邦楽を特殊な風習の世界とする先入観があり、これらが伝統音楽の社会的広がり妨げている。

同声会では教育現場の先生方に、日本の楽器を持ったときの感触、音を出したときの印象などを生徒指導のうえで生かしてもらうために、さらに一般社会人にも邦楽をより一層日常的なものとしてもらうためにこの講習会を開催している。

〔横組〕

(五) 伊澤修二先生顕彰碑建立

東京芸術大学創立百周年を記念して、東京音楽学校初代校長にして同好会初代会長でもあった伊澤修二の顕彰碑が同声会より寄贈された。

「東京芸大創立百周年記念伊澤修二先生顕彰碑建立」パンフレット(平成元年四月二日)および「同声会会報」第三三七号(平成二年二月)の記事を紹介する。